

公

告

令和5年9月26日

防衛省
大滝根山分屯基地司令

福島県双葉郡川内村大字上川内字花ノ内6に所在する防衛省大滝根山分屯基地において、自動販売機を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者でないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者でないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者でないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

3 設置機種及び台数

設置施設における設置機種及び台数については以下のとおり。

- ①飲料自動販売機 7台（最大9台）
- ②食品自動販売機 2台

4 募集要項の配布

- (1) 期間
公告の日～令和5年10月10日（火）午後13時まで
- (2) 場所
大滝根山分屯基地厚生係
- (3) 担当者、連絡先
大滝根山分屯基地厚生係 佐藤 TEL0247-79-2277（内線275）

5 説明会

- (1) 日時
令和5年10月11日（水）14時から
- (2) 場所
大滝根山分屯基地厚生センター1階基地クラブ
- (3) その他
説明会に参加希望される業者の方は、説明会の前日までに、①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先・電話番号をご連絡下さい。
なお、本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できませんので、ご了承下さい。

6 その他

細部の内容は、募集要項による。